

5月1日(金) たろやまの郷^{さと}の全面供用開始

四街道市栗山の一部に整備を進め、平成26年1月15日に一部供用開始いたしました「たろやまの郷」の整備が完了し、5月1日(金)に全面供用開始いたします。

当日は、土地所有者、栗山みどりの保全事業実行委員会による散策路の通り初めを行います。

たろやまの郷の自然の植生や森林浴を楽しみながら自由に散策していただけます。

1 栗山みどりの保全事業内容

この事業は、市民生活に潤いをもたらす里山の保全、自然景観の保持、自然と触れ合う憩いの場の創出などに、総合的・一体的に取り組むものであり、自然環境を尊重し、貴重な動植物を保護しながら休耕田の復元など、適度に人手を加えることで生物の多様な空間を発展させ、自然と人の調和がとれた空間を創造し保全することを目指しております。

区域面積は約5.8ヘクタール(うち民有地約5.5ヘクタール、別紙1「位置図」参照)であり、市街地に隣接しながら、落葉広葉樹を主体にした起伏に富んだ山林と水田・休耕田で構成する農地が一体となり、里山風景が残る自然にあふれた地域です。

事業の実施にあたりましては、多くの土地所有者から緑地の保全などに賛同をいただき、貴重な土地を快くお貸しいただくとともに、計画段階より、市民協働により推進してまいりました。

市民協働の枠組みは、市民団体により栗山みどりの保全事業実行委員会を組織し、その中に4つの部会を設けました。具体的には、建設部会(除草、伐竹、散策路整備など施設の設置・整備に関する作業)、調査部会(動植物などの生息・植生状況調査)、水田部会(休耕田復元後の水田において、稲作(田植え・稲刈

りなど)、水路の維持管理などの水田に関する作業)及び維持管理部会(ごみ清掃、場内パトロール)であり、それぞれの団体の得意分野を大いに活かしていただき、順調に事業が進み、平成26年1月15日から区域の一部(約1.8ヘクタール)供用開始をいたしました。

その後、市において水道設備やバイオ発酵分解による地球にやさしい循環・リサイクル型のバイオトイレを設置するとともに栗山みどりの保全事業区域のイメージにふさわしく、親しみのある名称を全国より募集したところ、196点のご応募をいただき、名称を「たろやまの郷」と決定しました。

今回は、一部供用開始1.8ヘクタールを含めた5.8ヘクタールの区域を供用開始し、たろやまの郷は平成27年5月1日をもって全面供用開始となります。(別紙2「案内図」参照)

2 全面供用開始セレモニー

日時 平成27年5月1日(金)午前10時30分

場所 たろやまの郷(栗山85番地先)

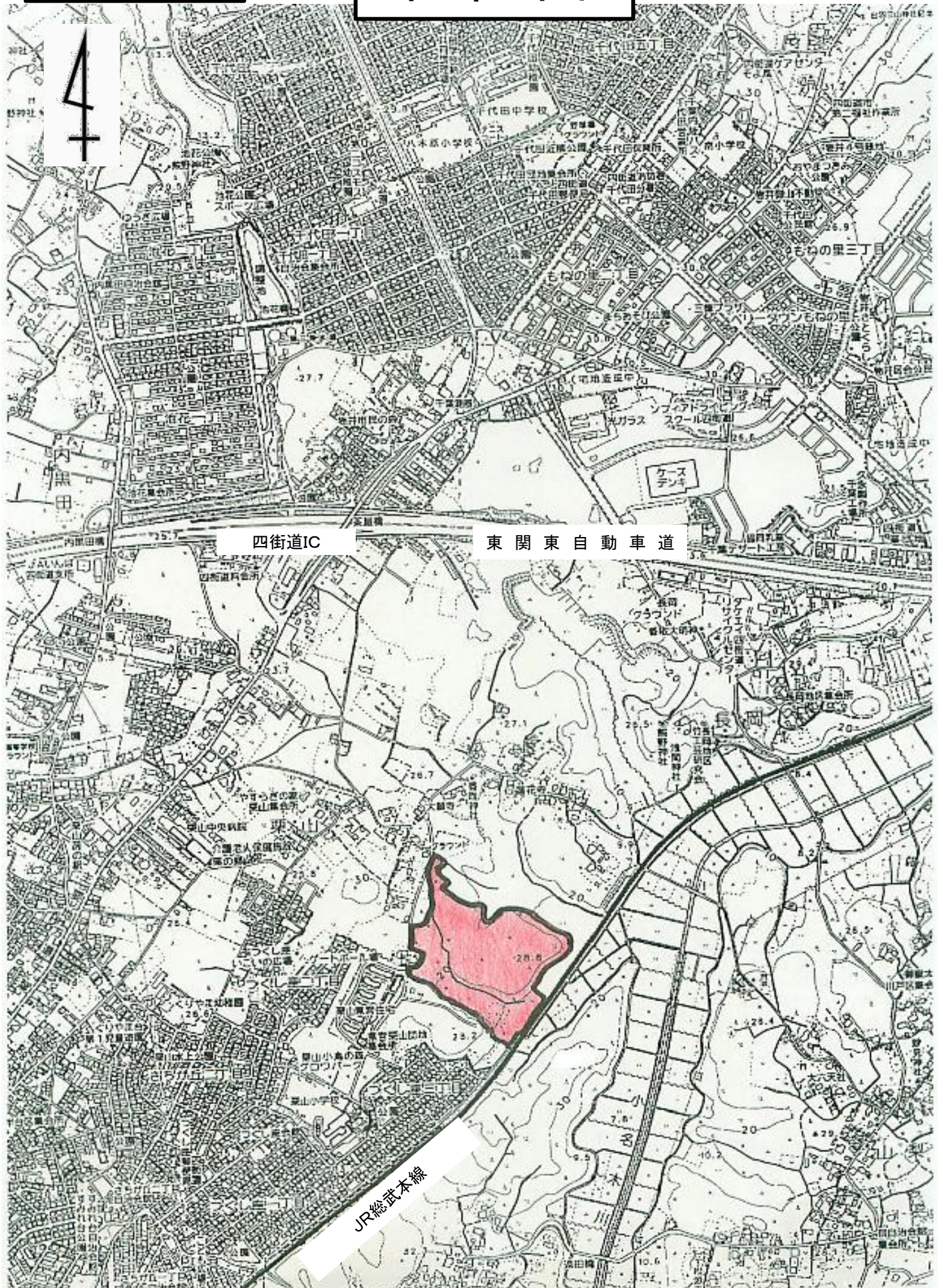
内容 土地所有者、栗山みどりの保全事業実行委員会による散策路の通り初め。

※別紙1「位置図」及び別紙2「案内図」については、ホームページで詳細をご覧ください。

お問い合わせ先

四街道市都市部都市計画課

☎ 043-421-2263



たろやまの郷 (栗山みどりの保全事業)

